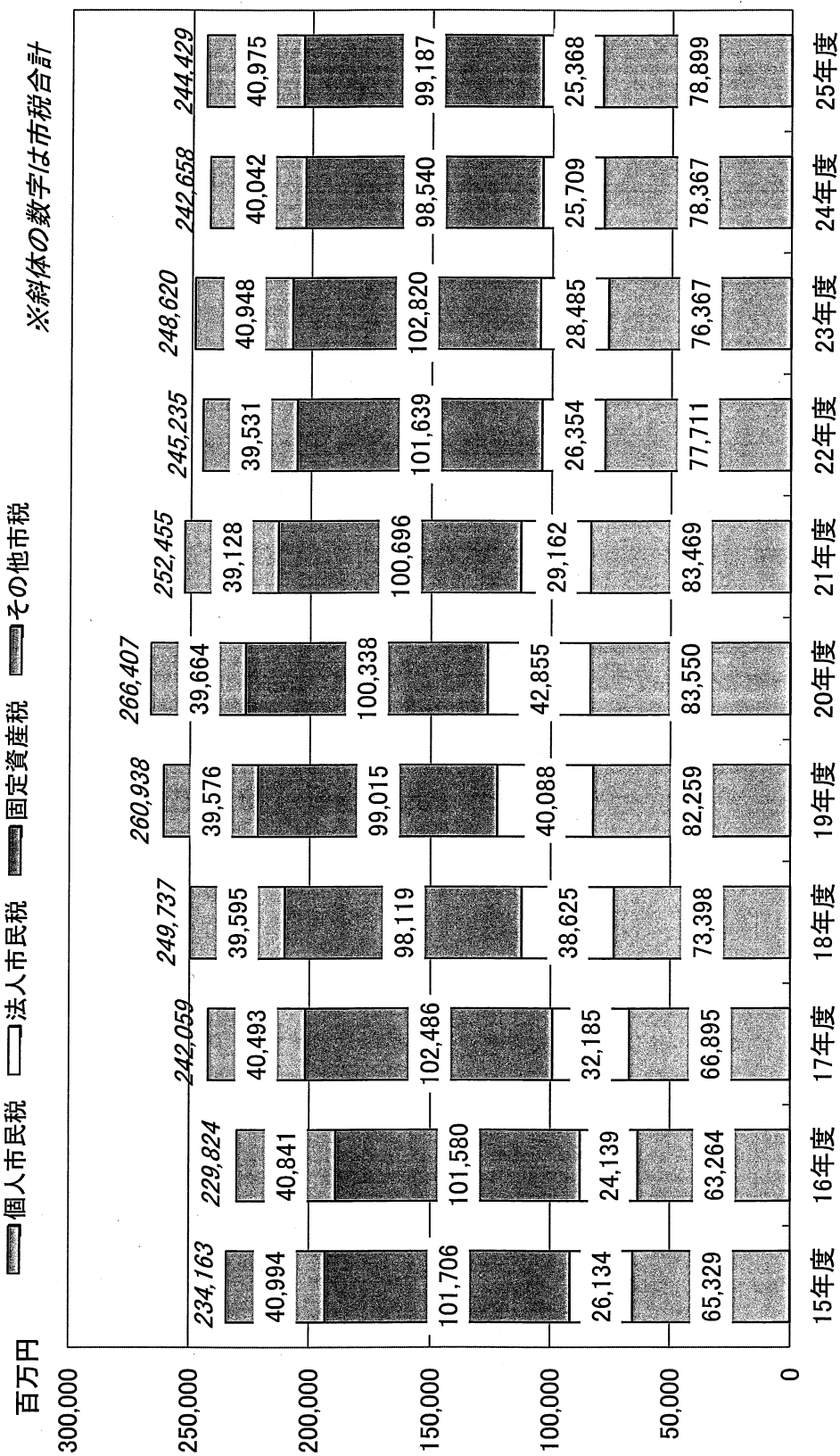
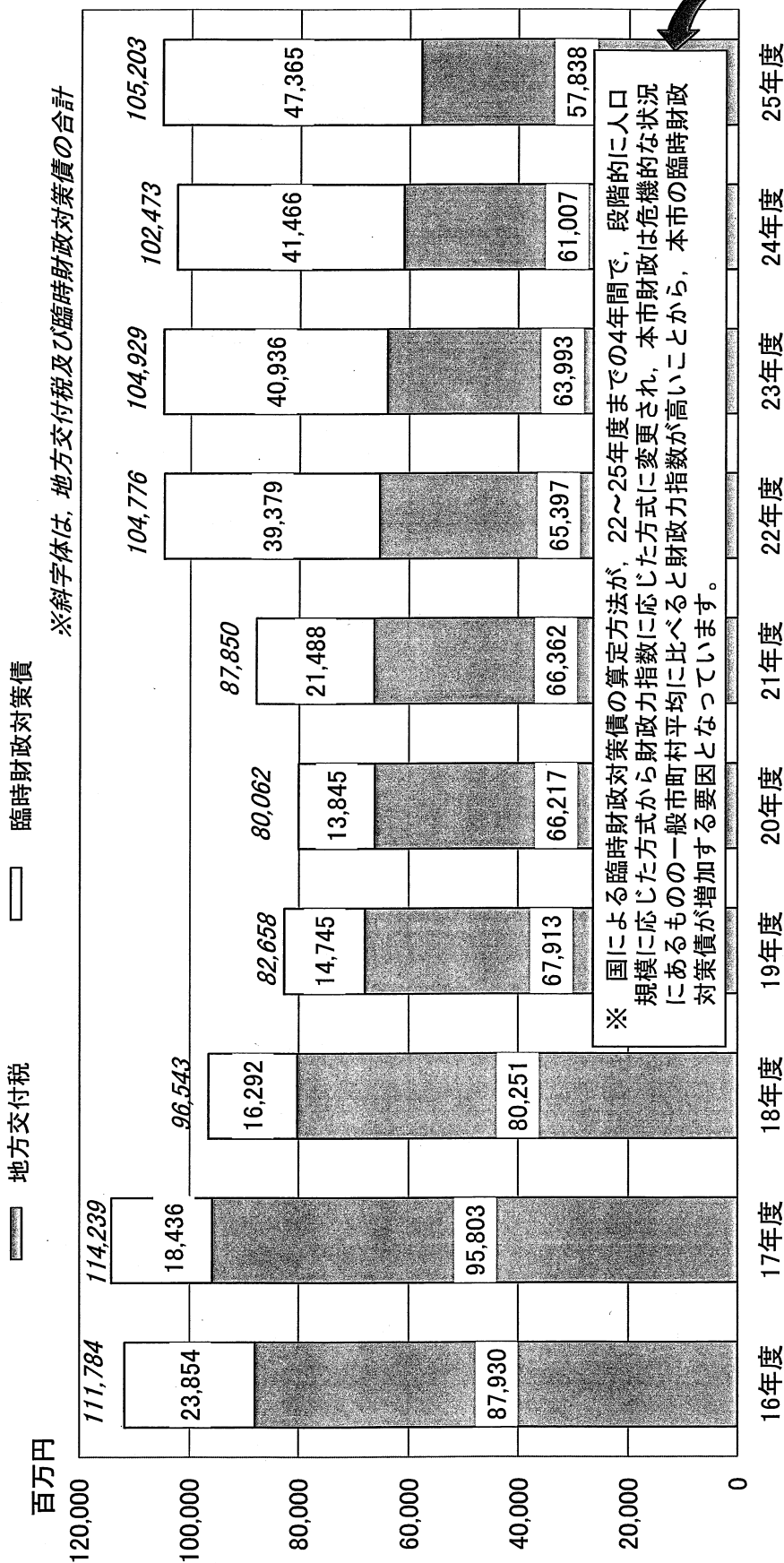


# 市税収入の推移



市税収入については、府たばこ税の一部税源移譲の影響による市たばこ税の増加などに加え、徴収率が向上したこともあって、前年度決算から17億円の増の2,444億円（前年度比0.7%増）となりました。

# 地方交付税及び臨時財政対策債の推移



※ 国による臨時財政対策債の算定方法が、22～25年度までの4年間で、段階的に人口規模に応じた方式から財政力指数に応じた方式に変更され、本市財政は危機的な状況にあるものから一般市町村平均に比すると財政力指数が高いことから、本市の臨時財政対策債が増加する要因となっています。

臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税は、三位一体改革以降大幅に削減されてきましたが、国による算定方式の変更(※)により、臨時財政対策債が占める割合が増加し、25年度は45% (制度開始時の13年度は7%) に上る一方、地方交付税は年々減少し、ピーク時(12年度1,148億円)から570億円の減となっています。本来、地方財政の収支不足は臨時財政対策債ではなく、国の責任で、地方交付税の法定率引上げによる増額で対応すべきであり、引き続き、強く求めていきます。

注・臨時財政対策債は発行額ベースで記載している。(市債発行の手続き上、実収入額と若干の相違が生じる場合がある。)

平成25年度 契約状況表（大企業・中小企業別、市内・市外別）

行財政局資料

(金額単位：千円, 構成比：%)

	工 事				物 品				合 計					
	市内		市外		市内		市外		市内		市外		小計	
	件数	金額	構成比	小計	件数	金額	構成比	小計	件数	金額	構成比	小計	件数	金額
大企業	0	0	3.1	29	26	135	13.9	161	26	164	9.0	190	26	164
中小企業	837	23,705,371	46.5	21,688,133	849,966	2,146,151	36.1	2,996,117	849,966	23,834,284	44.9	24,684,250	1,753	158
合 計	837	23,705,371	53.5	24,953,085	3,617,122	1,694,843	63.9	5,311,965	27,322,493	2,942,557	55.1	30,265,050	1,779	322
	837	23,705,371	100.0	46,641,218	4,467,088	3,840,994	100.0	8,308,082	28,172,459	26,776,841	100.0	54,949,300	1,779	2,101

(注) 大企業と中小企業の別は、「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条の規定により、区分している。

正規職員数と再任用職員数, 臨時的任用職員数, 嘱託職員数, 派遣法による受入人員数(市長部局等, 局別)

	正職員	再任用職員	臨時的任用職員	非常勤嘱託員	派遣法による 受入人員
環境政策局	1,046	116(1)	4,404	44	0
行財政局	704	22(15)	10,797	49	0
総合企画局	179	0	1,995	10	0
文化市民局	284	20(3)	6,464	96	4
産業観光局	254	6(1)	6,219	19	0
保健福祉局	1,458	23(12)	44,479	297	5
都市計画局	534	3	7,456	126	0
建設局	638	15	10,634	84	5
会計室	26	3(3)	269	1	0
北区役所	195	9(7)	5,337	66	0
上京区役所	150	8(7)	3,824	65	0
左京区役所	254	16(10)	7,774	78	0
中京区役所	180	9(8)	5,120	69	0
東山区役所	132	5(4)	2,938	58	0
山科区役所	230	11(8)	6,850	68	0
下京区役所	164	9(8)	5,393	53	0
南区役所	209	8(6)	5,585	59	0
右京区役所	292	13(8)	6,526	87	0
西京区役所	153	9(8)	5,193	64	0
洛西支所	101	3(2)	3,738	59	0
伏見区役所	287	11(9)	8,345	86	0
深草支所	127	8(4)	4,126	49	0
醍醐支所	131	4(3)	4,142	54	0
市会事務局	30	0	485	2	0
選挙管理委員会事務局	11	0	147	0	0
監査事務局	23	0	15	0	0
人事委員会事務局	16	0	232	0	0
農業委員会事務局	10	0	38	0	0
合計	7,818	331(127)	168,525	1,643	14

※ 正職員数, 再任用職員数, 非常勤嘱託員数は平成26年4月1日現在

※ 再任用職員数の括弧書きは短時間勤務職員で内数

※ 臨時的任用職員数は平成25年度の年間延べ雇用日数を記載

※ 派遣法による受入人員数は平成26年9月1日現在

市立学校の常勤講師・非常勤講師等の勤務条件等について（平成25年5月現在）

勤務形態	常勤講師		非常勤講師			非常勤嘱託員	
	1日7時間45分 週38時間45分	授業時間数での 契約(単位:コマ)	勤務時間数での 契約(単位:時間)	週27時間	週20～10時間	月72時間を上限	
給与(報酬)	京都市立小中学校 (22歳モデル) 225,692円	週1時間当たり 月額9,450円	週1時間当たり 月額6,700円	定額 173,050円	1時間あたり 1,000円	1時間あたり 1,000～1,200円	
人数	853人	0人	109人	199人	—	—	
上段:府費 下段:市費	※124人	318人	0人	0人	338人	38人	
期末勤勉 手当	(22歳モデル) 618,967円	なし					
通勤費	正規職員に準じる	正規職員に準じるが、勤務日数により調整	1日880円上限(月18,180円上限)				
配置目的	少人数学級, 休職者補充 など	専科教育 など	育児短時間勤務, 府「まなび教育推 進プラン」に基づく TT補充(小2)	府「まなび教育推 進プラン」に基づく TT補充(小1)等	総合育成支援員	理科支援員	
任用期間	通年	夏期休業期間を除く	通年 ただし、TT補充 (小2)は夏季休業 前まで	府費:長期休業期 間を除く 市費:通年	通年	通年	

※小学校2年における35人学級・中学校3年における30人学級実現のための加配